

入院時食事療養

入院時食事療養費に関する特別管理制度に基づき、管理栄養士による栄養管理及び栄養相談と、適時適温の配膳を実施しています。

適温＝保温保冷配膳車使用

適時＝朝食： 8時

昼食： 12時

夕食： 18時

標準負担額（1食につき）

- ・一般（下記以外）の方：510円（指定難病患者等は300円）
- ・住民税非課税世帯の方（所得等により）：240円・190円・110円

西吾妻福祉病院